

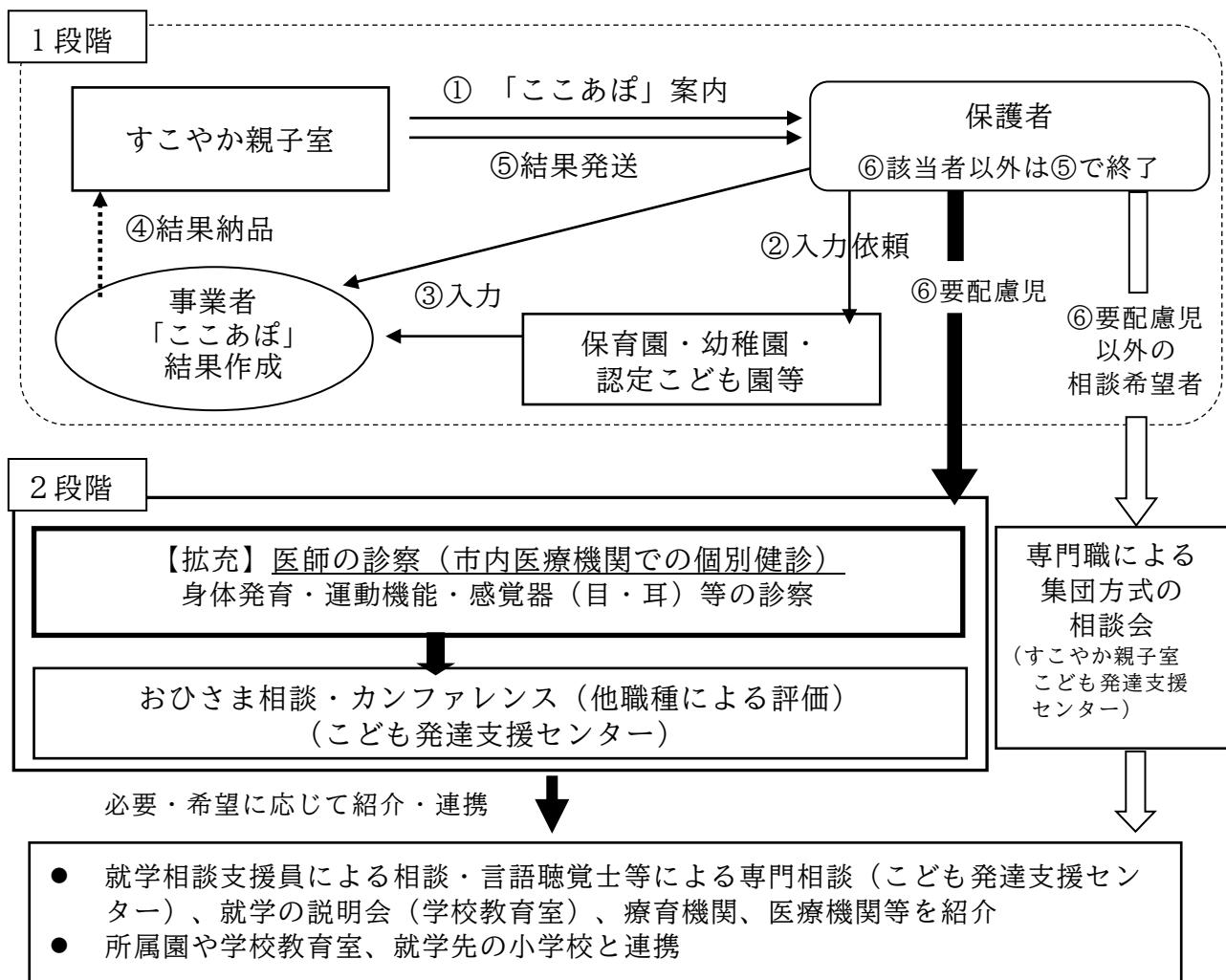
令和8年度から実施予定の5歳児健康診査(5歳児健診)について

1 事業の内容

令和7年度(2025年度)から満5歳になる年中児を対象に「5歳発達Webアンケート(ここあぽ)」を実施し、配慮が必要と判定された児童を対象に5歳発達相談(おひさま相談)を行い、必要な支援につなげています。

言語や社会性等の発達特性に加え、身体面や生活習慣を含む児童の状況をトータルで把握し課題の発見・対応を行うため、令和8年度(2026年度)から、現行の方式に医師による診察を追加し、5歳児健診として実施を予定しています。他の乳幼児健診と同じく児童の成長確認に必要な健診として実施し、多職種による総合的な判断や助言が可能となり、円滑な就学につなげられることが見込まれます。

〈フロー図〉



2 令和7年度「ここあぽ」及び「おひさま相談」の実績

(1)ここあぽ

年間 発送児数 (a)	保護者 回答		要配慮児数	
	人数 (b)	率 (b/a)	人数 (c)	率 (c/b)
3,282人	2,634人	80.2%	528人	20.0%

(2)おひさま相談

年 度	年中児の数
令和 4 年度	51人
令和 5 年度	83人
令和 6 年度	99人
令和 7 年度 (令和 8 年 2 月予約分まで)	(※)123人

(※)123人の内、104人が「ここあぽ」の結果を経ておひさま相談を受けている。

3 今後のスケジュール(予定)

令和8年(2026年) 2月～3月	5歳児健診実施に係る説明等 (子ども・子育て支援審議会、公私立保育園・幼稚園等の園長会、医療機関)
4月	・事業者及び医師会と契約締結 ・対象児に個別案内
5月	・市報・ホームページ等で周知、市内外の保育園等への周知・説明会(対面・オンライン・オンデマンド)
6月以降	健診の実施 ・ここあぽ発送 ・個別医療機関での健診(診察) ・おひさま相談、専門職による相談会等の実施